

## 質疑・回答書

告示番号	020301010010020190002	件 名	(仮称)豊中市福祉総合相談支援交流センター(西館)建設工事に伴う家屋事前調査委託
No	質疑事項	回 答	
1	対象家屋の共同住宅の調査に関して 内部調査は共用部分だけでしょうか 又、区分所有の調査になるのでしょうか	共同住宅の内部調査は、共用部、専有部も対象とします。	
2	家屋所有者への成果品配布は、工期限内に完了するのでしょうか	原則として、家屋所有者への成果品配布は、工期限内完了とします。	
3	協議打合せについて 用対連基準書に基づいた初回・中間・成果品納入時の 協議打合せ歩掛り且つ、中間は1回でしょうか	歩掛りについては、お答えできません。 協議打合せについては、随時行うものとします。	

豊中市総務部契約検査課 TEL 06-6858-2075・2076  
 FAX 06-6858-7225  
 E-mail keiyaku-kouji@city.toyonaka.osaka.jp